



世田谷区 City of SETAGAYA

次世代を育む暮らし応援予算

一般会計当初予算（案）

4, 313億5, 300万円

（前年度比 +317億3, 600万円 7. 9%増）



区民が安心して住み続けたいと実感できる

「次世代を育む暮らし応援予算」

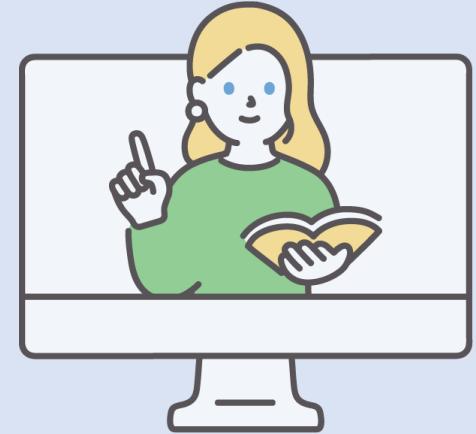
一般会計当初予算（案） 4, 313億5, 300万円

（前年度比 +317億3, 600万円 7. 9%増）

子どもの一時預かり事業等の利用料無償化、学びの多様化学校「北沢学園中学校」の開校、終活支援センターの開設、“ずっと、世田谷。”、子育て・若者夫婦世帯の定住・住み替え応援事業、豪雨対策など、区民が安心して住み続けたいと実感できるよう、「次世代を育む暮らし応援予算」として編成しました。引き続き、基本計画に掲げる「持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる」という区政の目指すべき方向性の実現に向けて、取り組んでいきます。



教育



- 1 学びの多様化学校等の開設
- 2 國際理解教育の推進
- 3 部活動の地域連携・地域展開
- 4 学校施設包括管理

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	学びの多様化学校等の開設 “多様な学びの充実”			予算額	2億5,914万円 (+8,932万円*)

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

※ 開設準備経費を除く拡充額

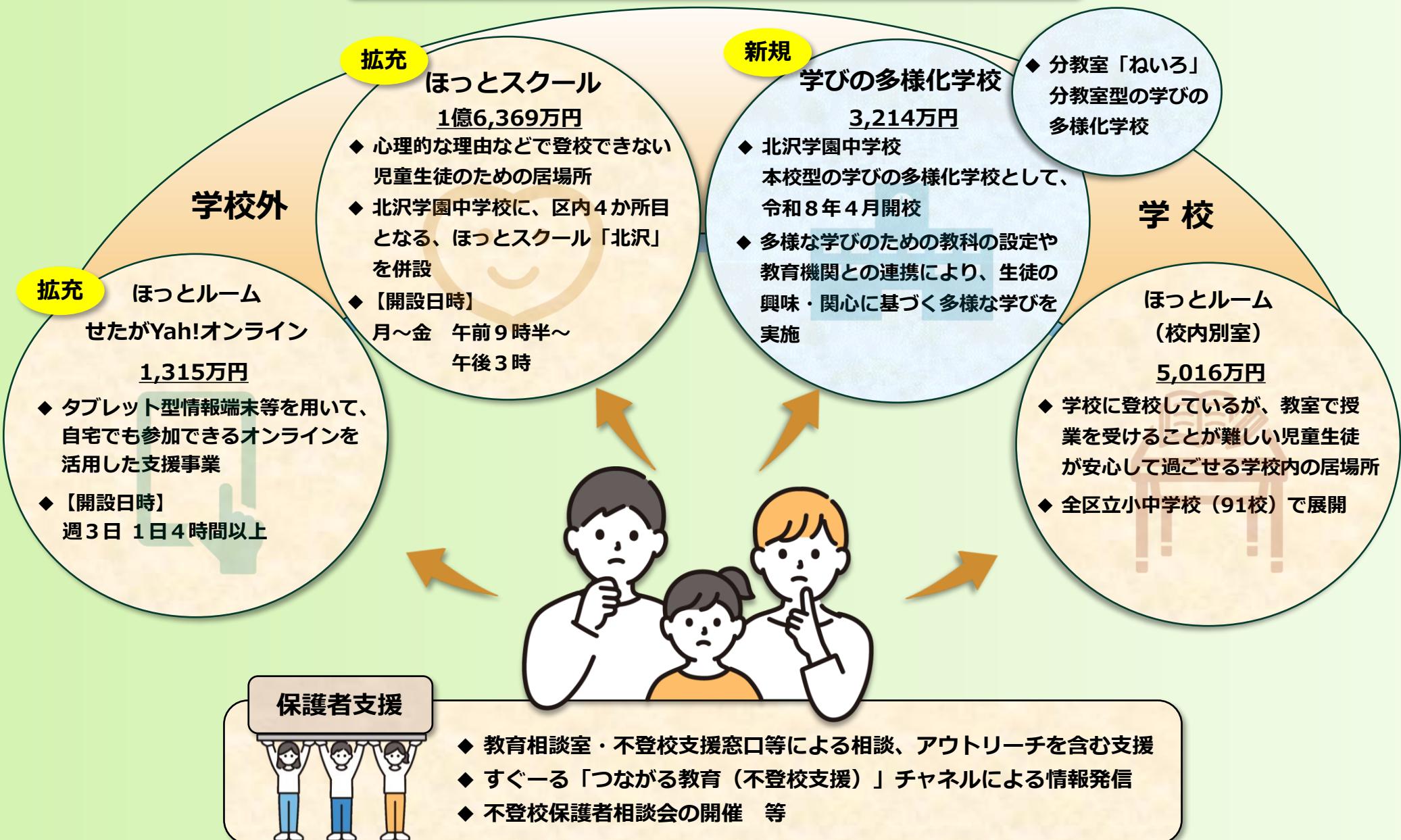
23区初となる公立の本校型学びの多様化学校「北沢学園中学校」を開校する。不登校生徒の実態に応じた特別の教育課程を編成し、チャレンジ意欲や個性・能力を伸ばす指導・支援を行う。

事業内容

北沢学園中学校	
特色①	不登校生徒の実態に配慮 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 登校時間を午前9時に設定。 ◆ 総授業時数を約2割削減。放課後の多様な学びを充実。
特色②	多様な学びのための教科を設定 <ul style="list-style-type: none"> ◆ キャリアデザイン科 自らを振り返り、将来についてイメージ、デザインできる力を身につける。 ◆ マイ・デザイン科 音楽、美術、木工、金工、手芸等を用いて、自己表現について学ぶ。作品の展示・発表で大学連携を想定。
特色③	教育機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 都立高校・近隣大学と連携し、生徒の興味・関心に基づく多様な学びを実施。



世田谷区の多様な学び（不登校支援）



事業区分	拡充	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	国際理解教育の推進			予算額 (前年度比)	6億8,365万円 (+2億7,003万円)

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区立小・中学校の各学年に応じた**英語教育**を9年間を見通した系統的なものとし、これに**体験活動**を充実させ、英語による実践的なコミュニケーション能力の育成とともに、国際理解を深め、世界の人々と共に生きていくことのできる資質・能力の基礎を醸成する取組みを推進する。

事業内容

※主な拡充項目

海外体験活動

拡充

派遣対象を中学校2年生に変更し、派遣先及び派遣人数を拡充する。

(R7)

小学校5年生32人
中学校2年生16人
・オーストリア
・オーストラリア



(R8)

中学校2年生68人
・オーストリア
・オーストラリア
・カナダ（隔年派遣）
・アメリカ

国内体験活動

拡充

海外派遣が終了となる小学校5年生を対象に、英語で話すことに重点を置いた体験活動を拡充する。

【国内ホームステイ】

関東に住む外国人宅でのホームステイ体験。小学校5年生20人。

【国内英語謎解きまち歩き】

外国人とチームを組んでミッションをクリアしていく探究型フィールドワーク。
小学校5年生100人。

英語教育

拡充

小学校及び中学校の外国語（英語）の授業において、ネイティブスピーカーとの会話や実践的な会話練習の機会を創出することで、主体的に学び続ける態度と総合的な英語力の育成に取り組み、異文化交流を深める。

【オンライン英会話】

タブレットを活用し、ネイティブスピーカーとマンツーマンで会話。

【AI英会話】

授業、朝学習、自宅学習等において生成AIを活用した外国語学習のクラウド型アプリケーションを導入。個に応じた英会話での対話や音読など。

【オンライン国際交流】

海外の同年代の生徒とオンライン上で交流。



小学校						中学校		
1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
外国人英語教育指導員（ALT）派遣								
				英語体験 出張教室	オンライン 英会話 (新規)	AI英会話 (新規)	オンライン 国際交流 (新規)	

体験活動

希望者対象



国内体験活動

国内ホームステイ【新規】 331万円

関東に住む外国人宅でのホームステイ体験
小学校5年生20人

国内英語謎解きまち歩き【新規】

358万円

外国人と一緒にチームを組んでミッションをクリアしていく探究型フィールドワーク
小学校5年生100人

海外体験活動

海外派遣【拡充】 7,724万円

カナダ、オーストリア、オーストラリア、アメリカに派遣

R7 小学校5年生32人

中学校2年生16人

→R8 中学校2年生68人

※海外からの受入等 1,509万円



国内留学プログラム【継続】

483万円

小学校5年生100人
中学2年生40人

中学校

2年生

小学校

5年生

中学校

1~3年生

小学校

5~6年生

小学校

4年生

小学校

1~6年生

AI英会話及びオンライン国際交流【新規】

7,244万円

(AI英会話) 授業、朝学習、自宅学習においてAIを導入。中学校1~3年生全員
(オンライン国際交流) 海外の同年代の生徒とオンライン上で交流。中学校1・2年生全員

オンライン英会話【新規】

1億2,136万円

タブレットを活用し、ネイティブスピーカーとマンツーマンで会話
小学校5・6年生全員



英語体験出張教室【継続】

小学校4年生全員 1,814万円

外国人英語教育指導補助員(ALT)派遣【継続】

小学校1年生~中学校3年生全員 3億6,766万円

英語教育

全員参加

事業区分	拡充	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	部活動の地域連携・地域展開			予算額 (前年度比)	3億3,255万円 (+4,751万円)

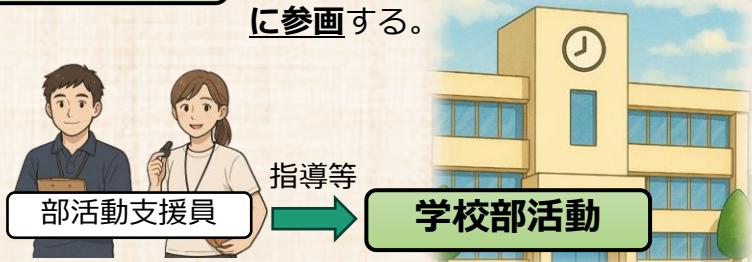
目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区立中学校の学校部活動において、生徒一人ひとりの希望や状況に応じた活動が継続できる体制を整えるとともに、部活動運営に対する教員の負担軽減を図る。また、地域クラブ活動では、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展しつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出する。

事業内容

拡充 地域連携

学校の責任下で行われる部活動に、顧問に代わり**地域人材（部活動支援員）が指導等に参画**する。



●部活動支援員による支援 2億4,490万円

部活動における学校と連携した健全育成や質の高い指導を実現するほか、大会等での校外引率などの部活動運営に係る教員の負担軽減を実現する。

R7 110,760時間→R8 129,034時間

●部活動の運営支援 5,294万円

部活動のスケジュール管理や連絡、活動時における安全管理、部活動支援員の配置調整・活動実績管理など、これまで顧問教員が担ってきた部活動運営に係る業務を委託し、教員の働き方を改善する。今後、全校に拡大していく。

R7 1校→R8 9校



拡充

地域展開

1,026万円

地域の様々な団体が運営・実施主体となり、子どもの活動の機会を確保する。

総合型地域スポーツ・文化クラブ、
地域事業者、大学、等



R7 8クラブ→R8 9クラブ

令和11年度以降に、順次、休日における学校と地域で支える地域展開の実施を目指す。

第1段階

R7
R8
R9
R10

全校を対象に
地域連携を実施
※すべての部活動に部活動
支援員を配置

可能なものから順次

**地域展開の
実施**

※財団による水泳、
総合型クラブによる
地域展開事業など

地域展開に向けての方針議論
(～R 9)

地域展開に向けた準備 (R 10)

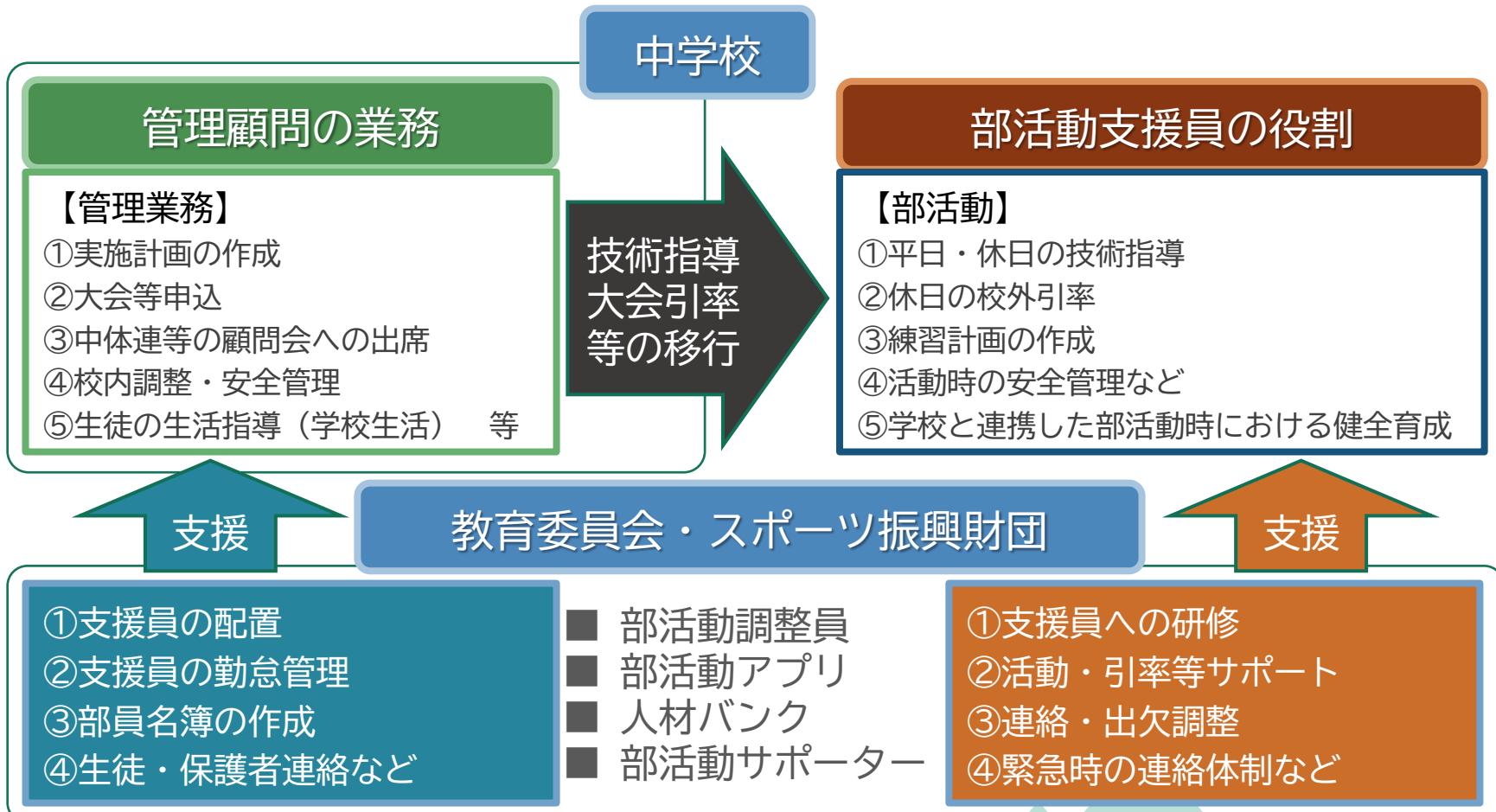
第2段階

R11～

(休日における) 部活動地域展開の実施

地域連携体制の構築

- 地域の人材による質の高い指導と活動の実現
- 学校における働き方改革の推進
- 生徒の健全育成に向けた教員と部活動支援員の連携



事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	学校改築・学校改修・学校施設包括管理			予算額 (前年度比)	137億9,894万円 (+ 26億6,354万円)

学校改築

63億1,628万円 (+ 11億6,641万円)

区立小・中学校は昭和30～40年代に集中的に建設されており、老朽化が進んでいます。今後、多くの学校施設が改築等の時期を迎えるため、年3校改築を基本として計画的かつ着実に学校改築を実施していく。

令和8年度 新規基本構想策定着手校：深沢小学校、梅丘中学校、砧中学校

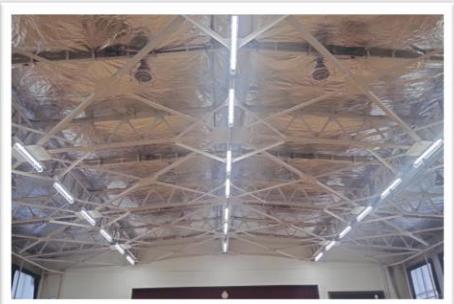
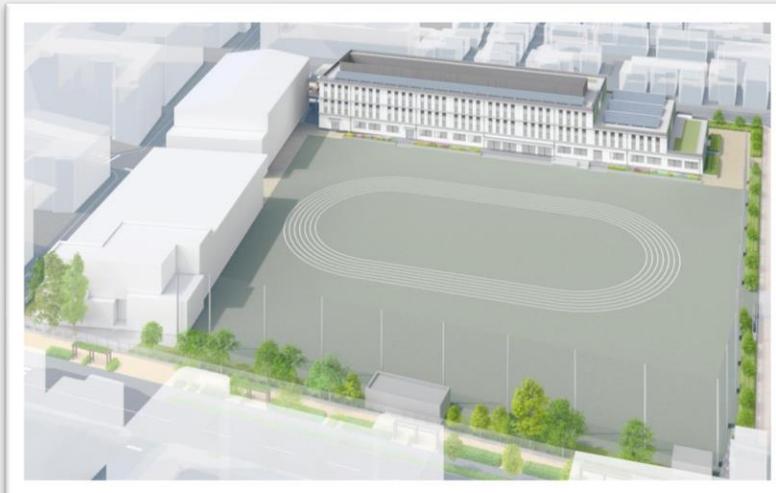
	学校名	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
小学校	砧小学校(全面改築)	設計	設計	設計・解体	建築
	八幡小学校(全面改築)	基本構想・設計	設計	設計	解体・建築
	深沢小学校(全面改築)	基本構想	設計	設計	設計・解体・建築
中学校	弦巻中学校(棟別改築)	解体・建築・改修	建築・改修	改修・外構	—
	奥沢中学校(全面改築)	解体・建築	建築	解体・建築	建築
	松沢中学校(棟別改築)	設計	設計・改修	設計・改修	建築
	梅丘中学校(棟別改築)	基本構想	設計	設計	設計・建築
	砧中学校(棟別改築)	基本構想	設計	設計	設計・建築

解体=解体工事

建築=建築工事

改修=既存校舎改修工事

外構=外構・校庭整備工事



学校改修

64億56万円 (+ 4億1,503万円)

- 児童・生徒等が快適に過ごせる安全・安心な学校施設となるよう、トイレの洋式化（4校）、施設の電子錠化（19校）、照明のLED化（16校）などを迅速かつ計画的に進め、より良い教育環境の充実に努めていく。

- 昨今の猛暑・酷暑の対応として、空調設備の更新・増強（51校）を図る。また、校舎棟最上階普通教室と体育館においてそれぞれ断熱・遮熱対策を実施し、より快適な教育環境を確保していく。

新規

学校施設包括管理

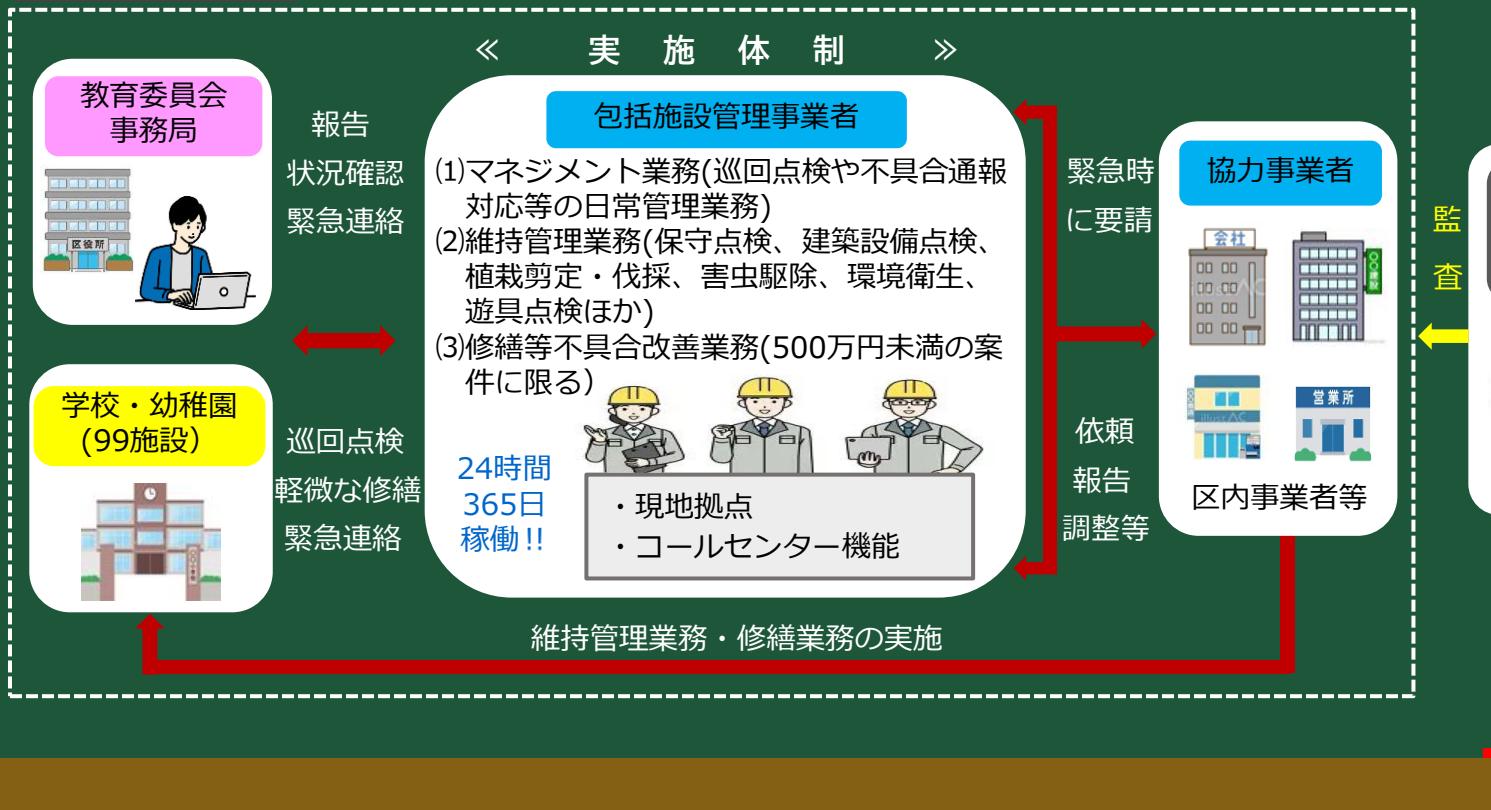
10億8,210万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

施設の維持管理や修繕業務の一部等を包括的に委託することで、民間のノウハウを活用し、業務の効率化や老朽化した施設の安全確保を強化するとともに、職員が年3校改築等へ注力する体制をつくる。

事業内容

発注先を包括施設管理事業者に一本化



包括施設管理事業者が業務の全体的なマネジメントを担い、地域経済の活性化や区内事業者の育成の観点から、区内事業者に再委託を基本とし、それによりがたい場合は、メーカーや区外事業者に再委託します。

(導入により、発注形態が包括施設管理事業者からの再委託という形に変更)

包括施設管理とは?

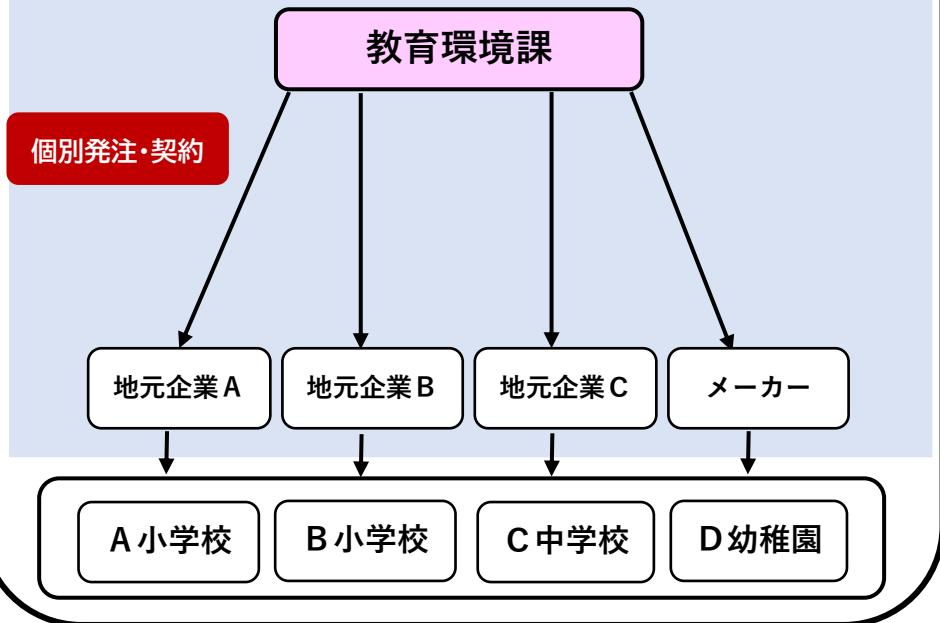
複数の公共施設等における維持管理等の業務をまとめ、技術的なノウハウや専門知識等を有する民間事業者に包括的に委託することで、効率的かつ品質の高い維持管理保全業務を実現するための手法。

期待される効果は?

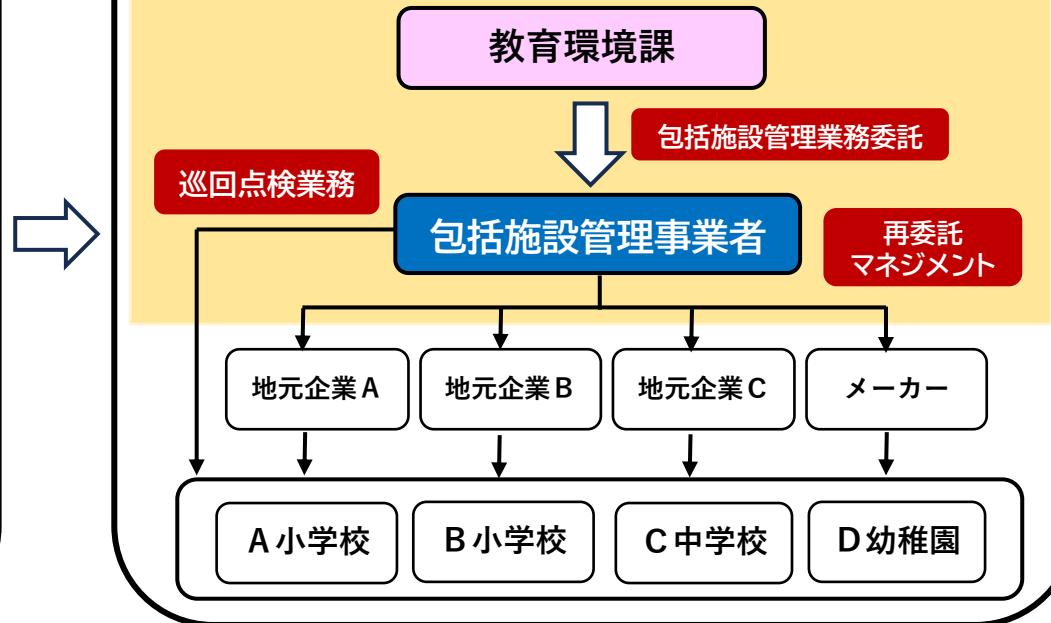
巡回点検の実施や迅速な小破修繕対応により、予防型の施設維持が可能。①ドローン等による点検や②情報管理システムにより、情報の集約や詳細なデータの取得が可能となり、建物管理の質の向上を見込む。



従来の施設管理



包括施設管理業務委託導入後



期待される効果

- DXの導入など業務の効率化による生産性の向上
- 定期巡回による長寿命化や予防保全による施設の安全確保
- 横断的な管理による業務品質の平準化
- 全施設の保守点検・修繕データ等の一元化によるマネジメント

対象業務委託の範囲

現 状

教育環境課 施設維持管理等に関する業務項目

- 改築等
- 改修(500万円以上)
- 廃棄物処理業務
- 不具合通知対応
- 修繕業務(130万超~500万未満)
- 修繕業務(130万以下)
- 小破修繕(50万以下)
- 各種保守
 - 建築設備(建築物、自動ドア)
 - 電気設備(発電機、通報装置)
 - 防災設備(消防・防火設備、避難器具)
 - 空調設備(空調、GHP、全熱交換機)
 - 昇降機(EV、小荷物昇降機)
- 清掃 (貯水槽、雨水槽、側溝など)
- 植栽剪定・伐採
- 建築物・建築設備定期点検
- 環境衛生(衛生管理・害虫駆除)
- 遊具点検

委託後

教育環境課 施設維持管理等に関する業務項目

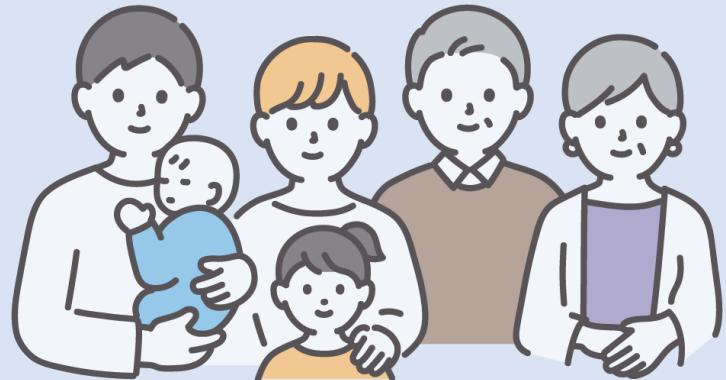
- 改築等
- 改修(500万円以上)
- 包括施設管理業務に含めない業務(廃棄物処理等)
- 包括施設管理業務委託(委託、モニタリング等)

委託先

- 既存の維持管理等に関する事務
- 不具合対応等の機能強化(コールセンター設置)
- マネジメント業務
- 巡回点検
- マニュアル整理
- 管理システム等ノウハウの提供
- 各施設調書(データ)の作成
- 区内事業者の育成支援
- その他(追加提案業務)



子ども・若者



1 一時預かり事業等の利用料の無償化

2 ファミリー・サポート・センター事業

3 ベビーシッター利用支援事業

4 “ずっと、世田谷。”



事業区分	新規	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	子ども・若者部
事業名	一時預かり事業等の利用料の無償化			予算額	1億9,992万円

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

保育施設に在籍していない在宅子育て家庭等の経済的負担の軽減を一層図るとともに、地域の多様な支援につながりながら子育てができる環境を充実し、これまで継続してきた支援をさらに利用しやすくするため、未就学児を対象とした一時預かり事業等の利用料を無償化する。

事業内容

東京都や国の保育料無償化の対象とならない、一時預かり事業等の利用料を**区独自で無償化**

※通常の利用時間の範囲において、利用料の全額を無償化（事業により上限は異なる）

実施時期

令和8年4月～（ファミリー・サポート・センターは令和8年10月～）

対象事業

- ①区立保育園の一時保育、緊急保育
- ②私立認可保育園等の一時保育、緊急・一時保育
- ③認証保育所の一時預かり
- ④企業主導型の一時預かり
- ⑤ほっとステイ
- ⑥ファミリー・サポート・センター
- ⑦養育支援等ホームヘルパー訪問事業

無償化

子育て家庭が
地域の子育て支援とつながる

孤立防止や
子育て家庭の
ウェルビーイングの向上

事業区分	拡充	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	子ども・若者部
事業名	ファミリー・サポート・センター事業			予算額 (前年度比)	1億1,876万円 (+4,227万円)

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

身近な地域で子育て家庭を支える事業として、近年利用件数が増加していることから、新たな担い手確保のため、謝礼金の上乗せ等により援助会員の参加意欲を高める取組を行う。また、経済的負担の軽減等の観点から謝礼金額等を見直し、子育ての相互援助活動を促進させることで事業の活性化を図る。

事業内容

拡充 担い手の確保

ファミサポマイスター推進事業の実施 1,836万円

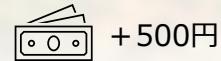
区は子ども1人あたり500円／時間の上乗せ額を援助会員に支払う

R8年9月まで



謝礼金
800円／時間

R8年10月以降



謝礼金 + 上乗せ
1,300円／時間

拡充 利用者の負担軽減

謝礼金額の改定、未就学児の謝礼金無償化 1,424万円

R8年9月まで

謝礼金額
(1時間)

800円

きょうだい
預かり
(1時間)

1人目：800円
2人目：400円
(1人の半額)

R8年10月以降

就学児：500円
未就学児：無償化

1、2人目が就学児の場合
1人目（就学児）：500円
2人目（就学児）：500円

ファミサポとは？

子育てのお手伝いができる「ご近所さん」を紹介する会員制の仕組み。理由を問わず、子どもの短時間の預かりや送迎等をお願いしたいときに利用ができる。

利用会員とは？

子育ての手助けをしてほしい方

援助会員とは？

子育ての手助けができる方

ファミサポマイスターとは？

資質向上を目的に必要な研修を全て修了した援助会員のこと。



就学児 500円／時間

未就学児 0円／時間



利用のしやすさ
地域とのつながり
孤立化の防止



謝礼金

上乗せ + 差額
500円 **300円（就学児）**
800円（未就学児）



援助会員

子ども1人につき
1,300円／時間



新たな担い手確保
参加意欲
継続的な活動

事業区分	新規	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	子ども・若者部
事業名	ベビーシッター利用支援事業			予算額	5億4,915万円

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

子育ての選択肢としてベビーシッター事業を利用できるよう、自宅等での預かりに対する**安全確保策を講じた上で、利用者負担を保護者からの請求に基づき軽減する補助事業を実施する。**

事業内容



独自

安全確保策

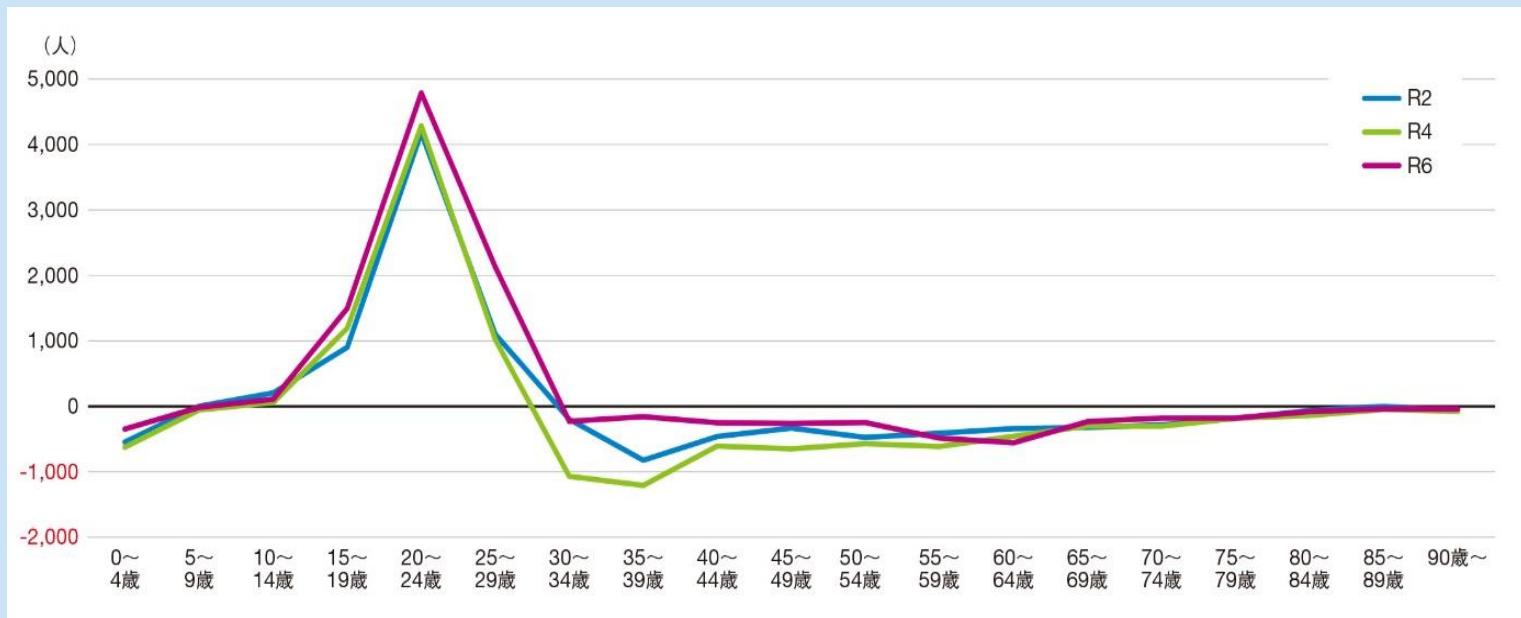
- 見守り機器（ウェブカメラ等）の購入費用等を補助 2,060万円
1世帯当たり10,000円上限
- 専用コールセンターの設置委託 9,468万円 ※その他の委託経費を含む
保育士などの専門的知識を有する者を配置し、ベビーシッターの利用にあたっての注意喚起、シッティングに関する相談対応等を行う
- 希望に応じて利用者宅でのシッティングへの区職員の立ち合い

保護者が、東京都認定事業者のベビーシッターを利用した場合の費用の一部を補助 3億9,782万円

補助事業	補助対象者	対象児童	補助基準額	児童1人あたりの補助上限
一時預かり利用支援	一時的に保育が必要な保護者	小3まで	午前7時～午後10時 2,500円／時間	年144時間
	ひとり親家庭		午後10時～午前7時 3,500円／時間	年288時間
	多胎児の保護者			
	障害児の保護者	小6まで		
ベビーシッター事業者連携型	待機児童の保護者等	未就学児	150円／時間 ※利用者負担と同額を補助 ※公費負担分2,310円／時間を都と分担して事業者に支払う	【保育短時間認定】 1日8時間かつ月160時間 【保育標準時間認定】 1日11時間かつ月220時間

転出入の状況

- 令和2～6(2020～2024)年の転出入の推移をみると、4歳以下が転出超過になっている。
- 社会増の中心であった15～29歳については、引き続き転入超過になっている。
- 30歳以上については、転出超過の状況が続いている。



(出典) 令和 2, 4, 6 年東京都住民基本台帳人口移動報告

事業区分	新規	分野 (テーマ)	都市整備	所管部	都市整備政策部
事業名	“ずっと、世田谷。” 子育て・若者夫婦世帯の定住・住み替え応援事業 多世代近居・同居応援事業			予算額 (前年度比)	2億9,732万円 (+2億8,531万円)

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

区内では、昨今の住宅価格の著しい高騰や家賃の上昇などにより、子の誕生や成長に合わせた柔軟な住み替えができず、やむなく区外へ転出する世帯が一定程度いるものと推察され、特に0～4歳世代や子育て世帯の中心である30代・40代の転出超過傾向が見られる。

このため、地域の活力・未来の担い手として期待される子育て世帯や若者夫婦世帯が区内に定着し、地域の活力の維持・向上を図ることを目的として、住宅の取得や民間賃貸住宅への住み替えなど、ライフステージの変化に応じた希望する暮らし方の実現を応援する事業“ずっと、世田谷。”を実施する。

事業内容

実施予定期間：第四次住宅整備後期方針適用期間
(令和8年度～令和12年度)

定住応援事業

新規 1億6,000万円 (400件分)

区内に5年以上居住する子育て・若者夫婦世帯^(※1)が、建築・購入等により区内の住宅を取得する場合、定住応援金（30万円+せたがやPay10万ポイント）を交付。

住み替え応援事業

新規 6,000万円 (600件分)

区内に1年以上居住する子育て・若者夫婦世帯^(※1)が、区内の民間賃貸住宅に住み替えをする場合、住み替え応援金（せたがやPay10万ポイント）を交付。

近居・同居応援事業

継続 3,000万円 (100件分)

子育て世帯^(※2)と親世帯が区内で新たに近居・同居する場合、その初期費用の一部（最大30万円）を交付。

(※1) 未就学児を養育する子育て世帯または夫婦のいずれかが39歳以下の若者夫婦世帯（いずれも同性パートナーの世帯・事実婚の世帯を含む。また、子育て世帯には妊娠中で、母子健康手帳の交付を受けている場合を含む。）

(※2) 18歳未満の子を養育する子育て世帯（同性パートナーの世帯・事実婚の世帯を含む。また、妊娠中で、母子健康手帳の交付を受けている場合を含む。）





経済・産業・地域コミュニティ

1

せたがやPay

せたがやPay区民認証

せたがやPayリピーター応援



せたがやPayの進歩状況

加盟店舗数

※せたがやPay登録店舗数

約6,200店舗

約5,600店舗

前年比約10%増！

令和6年12月末

令和7年12月末

ユーザー数

※せたがやPayアプリ
ダウンロード数

約54万件

約42万件

前年比約28%増！

令和6年12月末

令和7年12月末

決済額

※せたがやPay累計利用額

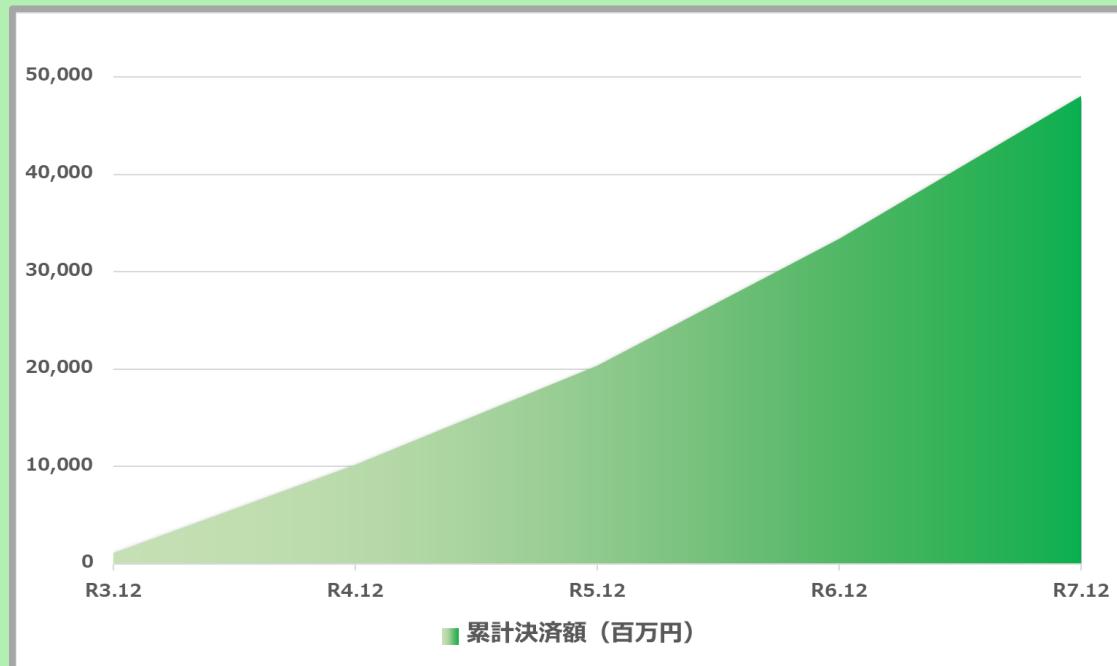
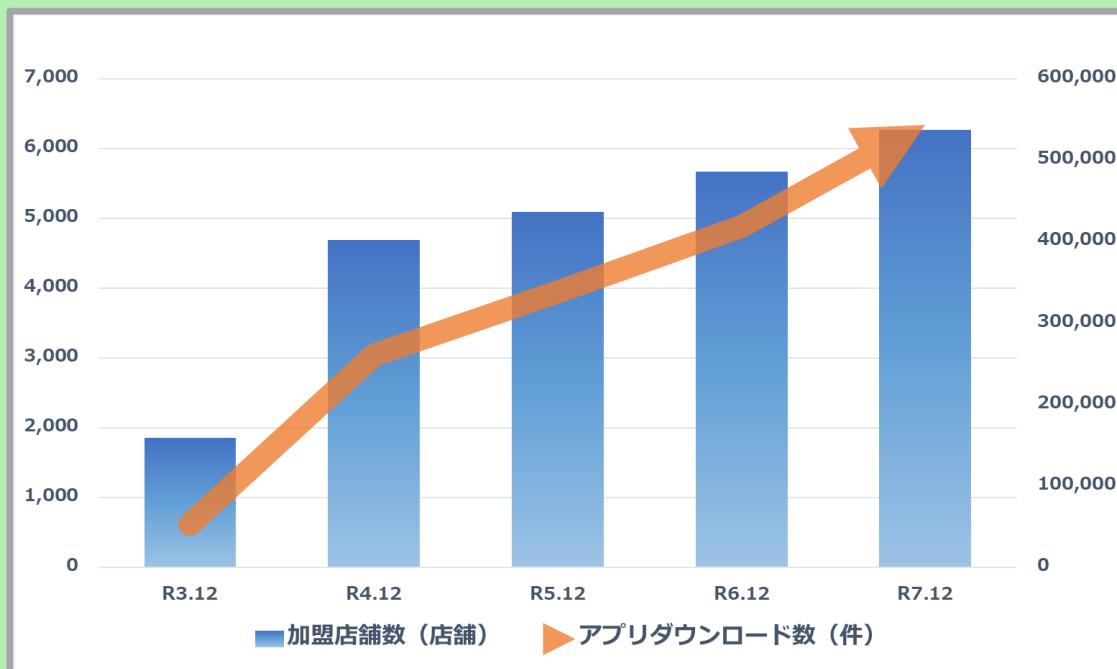
約481億円

約334億円

前年比約44%増！

令和6年12月末

令和7年12月末



事業区分	拡充	分野 (テーマ)	経済・産業	所管部	経済産業部
事業名	せたがやPay			予算額 (前年度比)	4億4,741万円 (+1億1,423万円)

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

※R7補正予算を含む予算額は6億4,329万円

エネルギー価格や食料品価格等の物価高によって、多大な影響を受ける区民生活や中小個店等を引き続き支援し、地域経済の持続可能な発展を下支えする「デジタル地域通貨」として、更なる定着化を図るため、せたがやPayを活用したポイント還元事業等を実施する。

事業内容

新規 せたがやPay区民認証（事業費：2,532万円）

せたがやPayアプリ上でマイナンバーカード連携し区民認証が完了したユーザーに対し、せたがやポイントを付与するキャンペーン（※初回認証に限る）

<ポイント> 500pt

<期間> R8.5～R9.3

新規 せたがやPayリピーター応援（事業費：330万円）

条件をクリアしたユーザーの内、毎月抽選で一定数に対し、せたがやポイントを付与するキャンペーン

<条件> ①区民認証済 ②月10回以上のせたがやPay利用 など

<ポイント・抽選本数> 1等10,000pt×5本、2等5,000pt×20本 など

<期間> R8.5～R9.3

せたがやPayを活用したポイント還元事業（事業費：2億8,512万円）

①物価高騰対策

<還元率> 最大10% <月上限> 10,000pt <期間> R8.4 ※R7補正予算対応

②区内経済循環推進施策

<還元率> 最大 3% <月上限> 1,000pt <期間> R8.5～R9.3

せたがやPayを活用したポイント還元事業

物価高騰対策

区内経済循環推進施策

せたがやPay区民認証（マイナンバーカードを活用した区民認証によるポイント付与 ※初回認証のみ）

せたがやPayリピーター応援（ポイント付与抽選キャンペーン ※区民認証等、参加条件あり）

最大3%（中小個店3%、準大型店2%、大型店0%） 月1,000pt

令和8年4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

令和9年1月

2月

3月

区民の行動変容を促すインセンティブ活用

新規 “ずっと、世田谷。”定住応援・住み替え応援事業

住宅の取得や賃貸住宅への住み替えなど、ライフステージの変化等に応じた希望する暮らし方の実現を応援し、子育て・若者夫婦世帯が区内に定着することで、地域の活力の維持・向上を図ることを目的に、「せたがやPay」を活用した、“ずっと、世田谷。”定住応援・住み替え応援事業を実施する。



地域コミュニティの担い手づくり支援事業

【令和7年度からの継続事業】

「せたがやPay」を活用し、区の各施策と連携することで、地域コミュニティの担い手づくりを支援する取組みを実施する。

シティプロモーションに係る活用

ふるさとポイント（ふるさと納税返礼品）



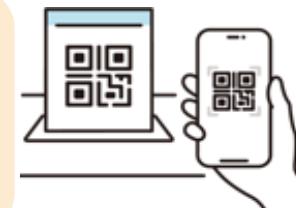
「せたがやPay」アプリの現地決済型ふるさと納税機能（R7.2から開始）も活用し、区の魅力を発信する取組みとして推進していく。

利用シーンの拡大

新規

砧モデル地区デマンド型交通でも利用可能に

R8.4の本格運行から、「せたがやPay」での運賃支払方法を導入。





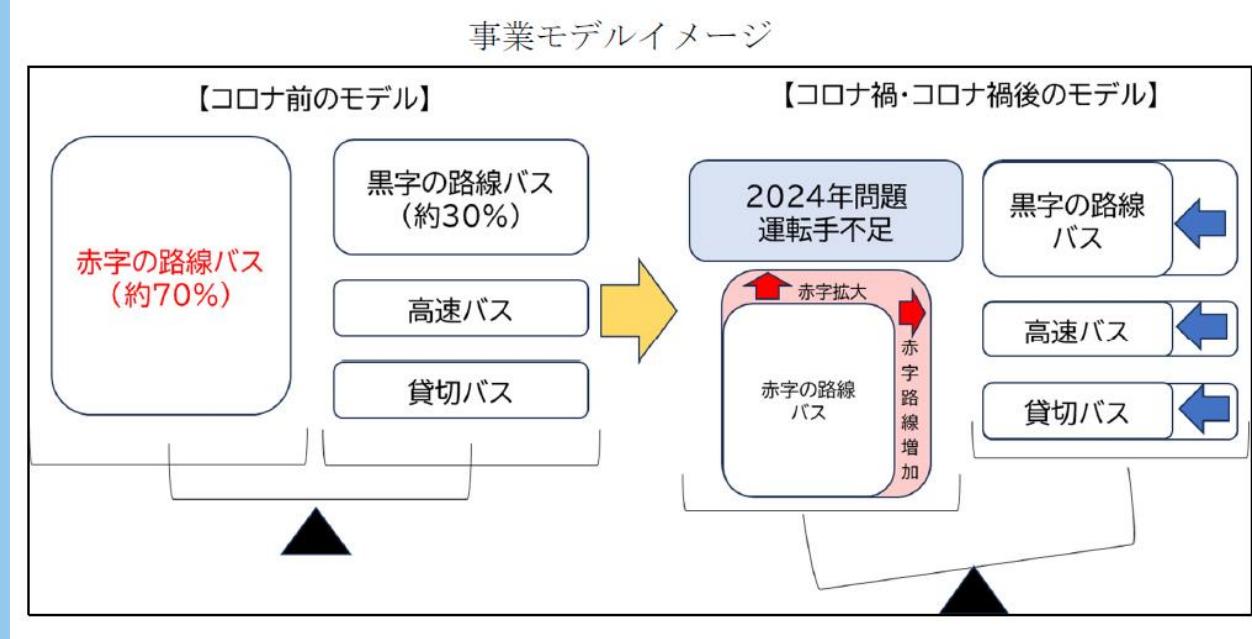
都市 災害・危機管理



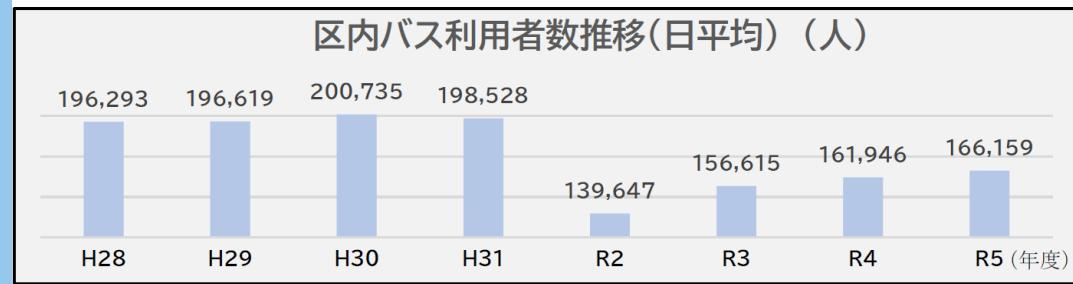
- 1 民間路線バス事業者への支援
- 2 止水板設置等助成事業
防災物品の特別あっせん事業
- 3 公園・緑地の整備

路線バスをめぐる状況

新型コロナ前は黒字路線や高速・貸切バス収益で赤字路線を支えていたが、生活様式の変化および移動需要の縮小と運転士不足で収支バランスが崩れ、路線維持が困難な状況となっている。



バス運転士数の推移（日本バス協会による試算）



事業区分	新規	分野 (テーマ)	都市整備	所管部	道路・交通計画部
事業名	民間路線バス事業者への支援			予算額	2億8,894万円

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

コロナ禍以降、利用者の減少や運転士不足も重なり、区内バスは減便・廃止の懸念がある。特に生活交通を担うコミュニティバスの多くは不採算であり、減便・廃止となつた場合に区民生活への影響が大きい。こうした状況を踏まえ、持続可能な地域公共交通の確保に向け、多角的な支援を行う。

事業内容

減便抑制



①区内コミュニティバス運行経費補助 **2億5,000万円**

民間路線バス事業者と協定を締結し、**対象路線の運行経費の50%を補助**

- 協定期間：令和8年4月～令和10年3月末（1年ごと更新）
- 対象路線：8路線のコミュニティバス（全10路線の内、不採算の路線）

労働環境改善

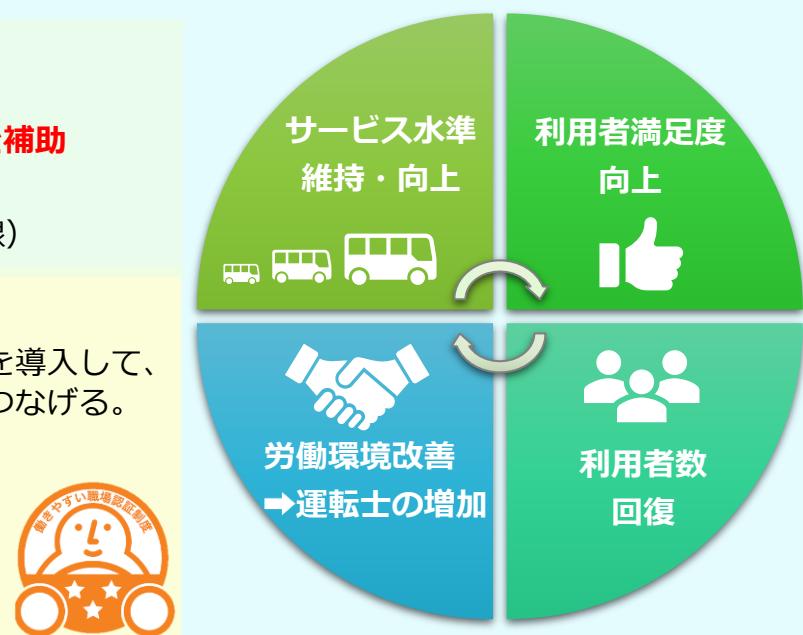


②事業継続維持費（エールでつなぐ事業支援金）**2,500万円**

バス事業者の経営努力を後押しする『インセンティブ型』の仕組みを導入して、職場環境の改善及び人材確保の取組みを支援し、利用者数の回復につなげる。

【支援の算定基準】

- 対象路線の「運賃収入」に応じて算定
- 国土交通省「働きやすい職場認証制度」の認証段階に応じて算定
→「1つ星」運賃収入の6%を支援、「2つ星」8%、「3つ星」10%



社会的認知度向上



③バス運転士魅力アップ(ラッピングバス運行) **1,394万円**

区内を運行する路線バスへ、バス運転士の魅力向上や利用促進につながる**車体ラッピング広告**を掲出しPRを行う。

- 対象事業者：東急バス、小田急バス、京王バス、関東バス 計4台（予定）
- 運行期間：令和8年10月から令和9年3月（6か月間）（予定）



事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	災害・危機管理	所管部	土木部、危機管理部
事業名	豪雨対策の促進			予算額	3,833万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区内で発生している豪雨による床上・床下浸水への備えを支援し、自助の取組みを促進する。

浸水被害の軽減に向けた新たな取組みとして、住宅・事業所等における止水板設置等の助成事業および防災用品の特別あっせん事業を実施する（災害対策基金等を活用）。

事業内容

新規

止水板設置等助成事業 3,620万円

助成対象者 世田谷区内の住宅、事業所等の所有者又は使用者
(令和7年7月10日以降に止水板を設置する（した）方を対象)

止水板設置工事費への助成

【助成率】 個人：4／5、法人：3／5
【限度額】 100万円



簡易止水板購入費への助成

【助成率】 個人：4／5、法人：3／5
【限度額】 16万円



拡充

防災用品の特別あっせん事業
213万円

水害対策用品（水中ポンプ、水のう袋、吸水バッグ）を区民が手軽に備えられるよう、あっせん価格の3割引きで提供する。

家庭での水害への備えを支援するとともに、水害対策に関する周知・啓発を行い、被害の軽減を図る。



事業区分	-	分野 (テーマ)	都市整備	所管部	みどり33推進担当部、 財務部
事業名	公園・緑地の整備			予算額 (前年度比)	61億5,468万円 (+2億3,558万円)

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

世田谷区みどりの基本計画に掲げる「みどりの量の確保」「みどりの質の向上」「協働の推進」の3つの視点を踏まえ、みどり率33%の達成と区民の1人当たりの公園面積6m²を目標に、地域の特性や区民ニーズに応じた公園整備事業に取り組む（区民1人当たりの公園面積 令和6年度末時点:2.93 m²）。

事業内容

1. 公園用地取得 34億9,586万円

公園名	場所	面積 (m ²)	備考
等々力渓谷公園	中町1-1	350	公社からの買戻し
(仮称) 等々力農業公園	等々力5-23	418	公社からの買戻し
(仮称) 北烏山七丁目緑地	北烏山7-12	8,362	公社からの買戻し

2. 公園新設 2億815万円

公園名	場所	工事面積 (m ²)	備考
等々力渓谷公園	中町1-1	350	拡張工事
(仮称) 等々力農業公園	等々力5-23	418	整備工事
(仮称) 船橋1-27広場	船橋1-27	115	整備工事

3. 緑道整備 2,217万円

施設名	場所	備考
谷川緑道	玉川3-24先～玉川3-34先	改修測量及び実施設計

■2011年(平成23年)4月1日現在
箇所数 566か所
面積 1,679,558.69m²

■2025年(令和7年)4月1日現在
箇所数 624か所
面積 1,835,612.85m²

東京ドーム
(46,755m²)で換算
約3.3個分の増加

4. 公園・広場改修 17億8,851万円

施設名	場所	工事面積 (m ²)	備考
(仮称) 野沢三丁目公園	野沢3-39-26	113	
桜上水公園	桜上水5-5-11	1,565	
		4,500	野球場等
玉川野毛町公園	野毛1-25-1	1,500	バックヤード等解体2年目
		2,500	管理事務所等解体
二子玉川公園	玉川1-16-1	3,600	みどりの遊び場
新町南公園	新町2-21-8	2,916	
大蔵運動公園	大蔵4-6	1,400	斜面保全2年目
次大夫堀公園	喜多見5-27-14	8,400	
		1,200	浄化施設

公園緑地の整備状況

令和8年度

用地取得

整備



▲仮称北烏山七丁目緑地
(令和8年度 用地取得予定、
令和10年度以降 開園予定)



▲仮称等々力農業公園
(令和8年度末 整備完了後、開園予定)



▲次大夫堀公園
(令和9年度 整備完了予定)



▲玉川野毛町公園
(令和10年度以降 整備完了予定)



▲等々力渓谷公園
(令和8年度末 拡張整備完了予定)



健康・福祉



- 1 終活支援センターの開設
- 2 福祉人材確保・定着支援事業
- 3 医療的ケア児・重症心身障害児（者）の受入れ促進
- 4 生活保護世帯等エアコン購入費等助成事業

事業区分	新規	分野 (テーマ)	健康・福祉	所管部	保健福祉政策部
事業名	終活支援センターの開設			予算額	6,836万円

目的(事業化のねらい)

高齢化が進み、高齢の単身世帯の増加が見込まれる中、身寄りがない高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、弁護士相談を含む総合相談窓口の設置に加え、十分な資力がないなど、民間のサービスを受けられない方に対し、金銭管理手続き支援、入院入所手続き支援及び死後事務支援等を併せて提供する。

事業内容

現状と課題



身のまわりのことや
老後・死後に不安

- どこに何を相談したらよいか
わからない
- 頼れる親族がいないことによる
様々な弊害
- 民間の高齢者等終身サポート
事業は料金が高額で使えない
こともある
- デジタル終活についての認知不足

令和8年7月
OPEN !!

終活支援 センター



開設場所

成城6丁目事務所棟内
(住所：世田谷区成城6-3-10)

取組み

- 総合相談窓口の設置
一般相談：月～金 8時30分～
17時15分
(年間相談見込み件数 約1,900件)
専門相談：月4回、要予約
- 終活講座やエンディングノート等の
配布による普及啓発
- 専門機関等との連携
- 高齢者終身サポート事業（非課税
世帯等対象要件あり）の開始
(年間契約見込み件数 25件)



事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	健康・福祉	所管部	高齢福祉部、障害福祉部
事業名	福祉人材確保・定着支援事業			予算額 (前年度比)	3億3,182万円 (+2,164万円)

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区民に必要な福祉サービスの事業継続を支えるため、区内の福祉施設や介護サービス事業所における質の高い福祉人材の確保と育成・定着支援を総合的に推進することを目指し、各事業を実施する。

事業内容

令和8年度新規事業として、介護事業者に対するスポットワーク支援助成事業を実施し、介護のしごと魅力発信事業の拡充に取り組み、福祉人材の確保を図る。また、事業拡充として、居宅介護支援事業所・訪問介護事業所等に対する暑熱対策物品の購入費用助成を実施する。

確保

新規 スポットワーク支援助成事業（介護） 3,600万円
介護人材不足の解消を図るために、介護事業者のスポットワーク活用にかかる手数料を1法人最大30万円助成する。

拡充 介護のしごと魅力発信事業（介護） 330万円
映像やポートレートなどを作製し、各種事業において介護のしごとの魅力発信を行う。

- ◆採用活動経費助成（介護・障害） 3,037万円
人材確保に向けた取り組みを支援するため、採用活動にかかる費用を助成する。
- ◆介護職員初任者研修課程の受講料助成（介護・障害） 449万円

育成

- ◆介護福祉士実務者研修受講料助成（介護・障害） 1,036万円
- ◆介護福祉士資格取得費用助成（介護・障害） 152万円
- ◆登録ヘルパー等研修受講助成（介護） 27万円
- ◆職員研修費助成（介護） 2,943万円

定着

◆電動アシスト自転車等購入費用助成（介護） 4,924万円
ケアマネジャー・ホームヘルパーの負担軽減を図るために、電動アシスト自転車の購入費用を助成する（令和7年度に申請を行った事業所は原則対象外）。

拡充 暑熱対策物品の購入費用として、1事業所当たり上限額5万円を助成する（令和7年度に申請を行った事業所も対象）。

◆宿舎借り上げ支援事業（介護） 9,408万円
人材定着に向けた取り組みを支援するため、介護職員等の宿舎借り上げに係る経費を助成する。

拡充 介護事業者経営改善支援事業（介護） 4,246万円

専門事業者による介護事業者の経営課題の分析や経営改善への伴走型支援。稼働率や生産性の向上などの成果が得られたことから、より介護事業者の規模や実態に即したきめ細かい支援を行うため、経営相談会や簡易伴走支援など、支援メニューを拡充。 R7 10事業所→R8 13事業所

<参考>

継続 高齢者及び障害者施設等への物価高騰対策 3,153万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)・事業内容

近年の物価・光熱費の高騰による影響を踏まえた、東京都の介護サービス事業所等物価高騰緊急対策事業及び障害者施設等物価高騰緊急対策事業の**対象外となっている高齢者及び障害者施設に対して物価高騰対策支援事業を実施する。**

施設（事業所）の種別ごとに定員1人あたり5,922円～35,538円を給付する。

＜対象期間＞令和8年1月～6月（令和7年度6次補正対応）

【国施策】介護・障害福祉分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)・事業内容

【介護分野】

人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない待遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。

- ①介護従事者に対して幅広く賃上げ支援 1万円
- ②生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員に対して賃上げ支援を上乗せ 5,000円
- ③併せて、介護職員の職場環境改善に取り組む事業者を支援
4,000円

【障害福祉分野】

障害福祉従事者に対し幅広く賃上げ支援・職場環境改善支援を行う
1万円

継続

【再掲】介護職員等への宿舎借り上げ支援事業 9,408万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)・事業内容

福祉避難所として、災害時における被災住民の避難に関する相互応援協定を区と締結する区内の地域密着型サービス事業所や特別養護老人ホーム等に対し、介護職員等のための宿舎の借り上げを支援することで、介護人材の確保定着と災害時の迅速な対応を推進する。

介護職員等宿舎借り上げ支援事業 17戸

特別養護老人ホーム介護職員宿舎借り上げ支援事業 34戸

地域密着型サービス事業所等宿舎借り上げ支援事業 112戸

拡充 【再掲】電動アシスト自転車等購入費用助成（暑熱対策）4,924万円

ケアマネジャー・ホームヘルパーの負担軽減を図るため、電動アシスト自転車の購入費用助成を行うとともに、**暑熱対策物品の購入費用を助成**する。

暑熱対策物品購入費 1事業所あたり上限額5万円

【国施策】介護事業所等に対するサービス継続支援事業

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)・事業内容

物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、将来的に必要とする設備・備品の購入費用等に対する補助を行う。

- ・長距離移動が求められる訪問系サービス等においては、訪問・送迎など移動に伴い必要となる経費
- ・大規模災害の発生時には、介護事業所・施設への避難も想定されることから、介護事業所・施設について、衛生用品や備蓄物資、ポータブル発電機など災害時に必要な設備・備品などの購入費用等に対する補助

介護事業所・施設 1事業所あたり20万円 など

事業区分	新規	分野 (テーマ)	健康・福祉	所管部	障害福祉部
事業名	医療的ケア児等支援事業			予算額	2,323万円



新規

医療的ケアを行う障害児通所支援事業所の開設補助 2,250万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区内には医療的ケア児が利用できる障害児通所支援事業所が限られており、利用者が希望しても利用しにくい状況がある。また、事業所の開設には看護師などの専門職の雇用や医療機器整備など高額な費用が必要で、開設を断念してしまうケースがある。
→事業所の**開設を促進**するため、**開設費用の補助**を実施する。

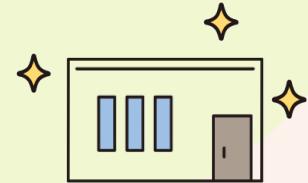
事業内容

<補助金額>

1施設当たり **750万円**

<補助内訳>

施設整備費用、物品購入費、人件費などに対して補助



新規

医療的ケアに係る事業所巡回支援 73万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

医療的ケア児を預かる障害児通所支援事業所では、看護師が1~2人で勤務することが多く、医療的ケアの処置や体調変化時の対応など、不安を持ちながら支援を行うケースがある。
→看護師が**安心安全に支援**を行うことができる環境を作り、区内での**医療的ケア児の受け入れを促進**する。

事業内容

専門知識を持つ看護師が**巡回訪問**を行い、事業所の看護師に医療的ケア児支援のための技術や知識を提供する。



事業区分	新規	分野 (テーマ)	健康・福祉	所管部	保健福祉政策部
事業名	生活保護世帯等に対するエアコン購入費等助成事業			予算額	1,600万円

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

自宅にエアコンを設置していない、または設置していても故障等により使用できない生活保護世帯及び低所得世帯に対し、エアコンの購入、設置に要する費用を補助することで、生活環境の改善を図り夏季における熱中症による健康被害の予防を図る。

事業内容

【対象世帯】

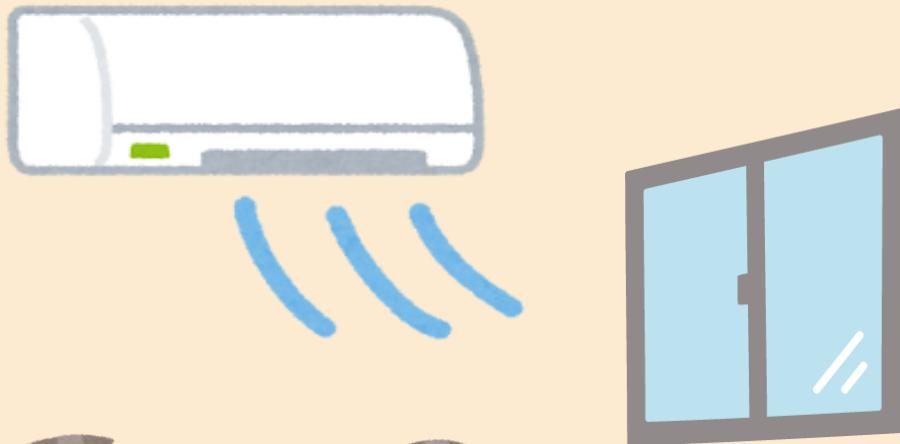
160世帯

①生活保護世帯（下記の要件全てに該当する世帯）

- ・世田谷区内に居住し生活保護を受給している
- ・自宅にエアコンがない、または、故障している
- ・生活保護法の規定による冷房器具購入費等の支給を受けられない

②低所得世帯（住民税非課税世帯等）

※東京都の予算成立と補助事業の概要を踏まえて実施予定



【対象機器】

壁または窓枠に固定するエアコン

※構造上、設置困難な場合は可動式也可

【助成額】

上限10万円

※1世帯につき1回のみ

※東京ゼロエミポイント事業（高齢者、障害者対象上限8万円）との併用可



【助成対象】

購入、設置費用

【申請期間】

令和8年4月～9月



本庁舎等における 区民利用・交流拠点施設の開設



令和8年11月 OPEN !!



事業区分	新規	分野 (テーマ)	人権・コミュニティ	所管部	生活文化政策部
事業名	本庁舎等における区民利用・交流拠点施設の開設			予算額	1億5,764万円

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」の実現を目指し、ガラス張りの区民交流スペースや、テラスに囲まれた開放感のある広場を中心に、様々な活動や賑わいを創出し、区民、市民活動団体及び区がともに交流や協働を育む**市民活動支援の拠点を令和8年11月に開設する。**

事業内容

●市民活動を広げる多彩なサポートメニュー

- ・原則無料で9時から22時までオープン
- ・ニーズに合わせた施設や活動の利用調整
- ・新たな活動への支援（スタートアップ）
- ・様々な団体とのマッチングや情報発信支援
- ・民間企業とのコラボによる賑わいの創出

●（仮称）事業運営委員会の設置

区民、市民活動団体と協働で、更なる活動の後押しや運営方針等を検討する会議体を設置

●オープニングイベントの実施

令和8年11月3日から23日まで、施設を最大限活用した区と団体の協働イベントを実施

予算内訳

- ・運営委託料7,890万円
- ・備品等整備費7,629万円
- ・その他オープニングイベント経費等245万円



新庁舎におけるイメージ



旧第一庁舎の写真



新庁舎におけるイメージ



旧庁舎広場の写真

